

平成 27 年度

公益財団法人 日本体操協会第 1 回理事会議事録

1.日 時 平成 27 年 6 月 14 日（日） 13 時 00 分～14 時 10 分

2.場 所 岸記念体育会館 5 階 504－505 号室

3.出席者 <理事>

二木会長、塚原副会長、具志堅副会長、渡辺専務理事、張西常務理事、
竹内常務理事、水鳥常務理事、山本常務理事、塚原千恵子常務理事、
遠藤常務理事、米田常務理事、長谷川理事、加納理事、福井理事

14 名

<欠席>

石崎副会長、山崎常務理事、竹村常務理事、荒木理事

4 名

<監事>

監物監事、竹田監事

2 名

4.資料の確認

<資料>

(公財) 日本体操協会 2015 第 1 回理事会資料

報告事項 I：各執行理事の業務報告〔別紙〕

平成 26 年度決算報告書

一般体操通信 GC 第 29 号

<会議回数の修正>

平成 27 年 1 月 17 日（土）に開催した平成 27 年度第 1 回理事会は、
平成 27 年 4 月 1 日からの新しい理事により、互選で決める会長、
副会長、常務理事、理事の役職を決める内容のみの会議だったため、
その回を臨時理事会として。今回を第 1 回とすることを渡邊事務局長
より報告した。

5.権限審査 定款第 7 章第 39 条の定足数（9 名）を超えているので本会議は合法的に
成立していることを渡邊事務局長より報告した。

6.議長就任 定款第7章第38条の定めるところにより、二木会長が議長に就任した。

7.議事録署名人

議長は、議事録署名人として議長ならびに水鳥常務理事の2名を指名し、議場に諮り、全員が賛同した。

なお、出席監事2名は定款第43条第2項の規定により、理事会議事録に記名押印することとなる。

8.審議事項

第1号議案 平成27年度第1回評議員会開催に関する事項

渡辺専務理事は、定款第28条2項を説明し、以下の提案を行った。

開催日時：平成27年6月28日（日）

開催場所：岸記念体育会館 5階 504－505会議室

議 題

- 1.平成27年度政策方針
- 2.平成26年度事業報告
- 3.平成26年度決算報告
- 4.地域選出理事2名選任の件
- 5.平成27年度組織図・専任コーチ等配置図
- 6.トランポリン国体参加の件
- 7.国庫補助金返還に関する件
- 8.その他

議長は、渡辺専務理事の説明に対し、質問・意見の有無を確認し、議場に諮り、第1号議案は原案通り、承認・可決された。

第2号議案 平成27年度（公財）日本体操協会7政策方針

渡辺専務理事は政策方針 スローガン 盤石を期す

はじめに

2015年度各強化本部の目標

一般体操

男子新体操・スポーツアクロ

2020東京オリンピックと地域活性化

むすび

以上の内容を説明した。

議長は、渡辺専務理事の説明に対し、質問・意見の有無を確認し、議場に諮り、第2号議案は原案通り、承認・可決された。

第3号議案 平成26年度事業報告・決算報告

渡辺専務理事提案であるが、実質担当である渡邊事務局長より各説明を行なった。

平成26年度事業報告

公益目的事業について定款に則り、

- ・国際貢献事業
- ・競技力向上・選手派遣事業
- ・講習会・指導者養成・資格認定・検定事業
- ・競技会等開催事業
- ・顕彰事業の各内容について説明を行なった。

収益事業

- ・マーケティング事業
- ・出版物販売事業について説明を行なった。

なお、別冊配布の各執行理事の業務報告は定款の定めによる報告資料のため、事前送付してあり、参考にして欲しい旨の報告を行なった。

平成26年度決算報告

事業報告に引き続き、渡邊事務局長より、各項目につき説明を行なった。

正味財産増減計算書の概況

当期収支 65,690 千円の黒字。

期末正味財産残高 123,940 千円。

経常収益（協賛金・放映権・補助金等）

経常費用（渡航費・滞在費・租税公課等）の大口費目の説明。

体操・新体操・トランポリン主要大会の収支

競技力強化（各強化本部助成金）

体操スクール特別プログラム収支

国際関係事業収支

貸借対照表の概況

総資産 292,645 千円 基本財産 60,000 千円
未収入金 113,036 千円 前受金 89,937 千円
期末正味財産 129,340 千円
正味財産・人件費・助成金の推移等を報告。

この後、監物監査より、監査報告書の報告があった。
監事要望事項は専務理事に提出した。

議長は、渡邊事務局長の説明に対し、質問・意見の有無を確認し、議場に
諮り、第2号議案は原案通り、承認・可決された。

第4号議案 平成27年度協会組織、外部派遣役員、専任コーチの配置

渡辺専務理事より、協会組織図を説明し、スポーツアクロ委員会を新設した。
外部役員には、JOC 及び日本体育協会への推薦役員として、二木会長が
JOC 及び日本体育協会の評議員（任期4年）塚原副会長が JOC 理事、
監物監事が日本体育協会理事（任期はいずれも2年）を推薦。
JOC ナショナルコーチ、専任コーチ等については次の通り（11名）。

ナショナルコーチ	渡辺守成	統括	無給
アシスタントナショナルコーチ	塚原千恵子	女子体操	JOC 雇用（有給）
アシスタントナショナルコーチ	山崎浩子	新体操	JOC 雇用（有給）
アシスタントナショナルコーチ	山本宜史	トランポリン	JOC 雇用（有給）
専任コーチ	水鳥寿思	男子体操	謝金
専任コーチ	塩山 勝	女子体操	謝金
専任コーチ	ビストロバ・インナ	新体操団体	謝金
専任コーチ	クスマ・ナタリア	新体操個人	謝金
専任コーチ	立花泰則	NTC 体操	謝金
専任コーチ	吉岡紀子	JISS 新体操	謝金
専任コーチ	森田弘文	JISS トランポリン	謝金

議長は、渡辺専務理事の説明に対し、質問・意見の有無を確認し、議場に
諮り、第4号議案は原案通り、承認・可決された。

第5号議案 トランポリン国体種目参入の件

本日、担当の山田プロジェクトリーダーが欠席のため、小竹地域委員長より説明し、報告を行なった。

日本体育協会からの基準40都道府県の競技者人口をクリアするべく、平成27年2月の全国代表者連絡会議での各県体操協会への依頼事項を踏まえた結果、5月25日時点で43都道府県の競技者人口を提出し、6月11日の日本体育協会の国体委員会での茨城国体からの国体種目参入候補として決定した。今後、普及活動・選手・コーチ育成活動、組織の統合等に向け、地域委員会と密接な連携を図り、来年6月の正式決定に向け、地道に取り組んでいくとの説明を行なった。

議長は、小竹委員長の説明に対し、質問・意見の有無を確認し、議場に諮り、第5号議案は原案通り、承認・可決された。

第6号議案 JOC「選手強化NF事業」補助金返還に関する処分

財務担当の渡邊事務局長より報告。まず、最初に当協会の信用と名誉を傷つけてしまったことの謝罪を行なった。平成26年6月の会計検査院検査における不適切経理に対しての補助金返還に関する処分案件である。

補助金返還額 1,460,000 円、加算金 451,171 円 3月31日納付済み。経緯、再発防止策等は資料記載の通りであり、改善施策は既に対応済みである。監督責任の専務理事及び監物・竹田監事には、厳重注意、担当責任者の事務局長には、減俸20%、1ヶ月の処分である。

事務職員服務規程第22条（懲戒）

内閣府に対しては、5月15日に ①協会の対応（原因・反省・改善策）
②理事・監事の責任 ③今後の改善方策 ④コンプライアンスの確保について
報告書を提出し、公益認定等委員会からは了承したとの報告済み。

議長は、渡邊事務局長の説明に対し、質問・意見の有無を確認し、議場に諮り、第6号議案は原案通り、承認・可決された。

第7号議案 指導における暴力事件の処分

渡辺専務理事より、平成22年（2010）12月から1月に羽衣体操クラブで発生した指導における暴力事件の協会処分の決定の報告がなされた。

懲戒委員会決議内容に基づく処分（日本体育協会:公認スポーツ指導者処分基準）

2013/5 JOC 相談窓口被害の届出、2013/9 法廷での事実認定時点での処分

2015/3 略式命令を受諾 傷害罪確定

井岡淑子 無期限の登録抹消 傷害罪として刑事処分

片岡卓也 資格停止12ヶ月 聞取り調査での偽証

議長は、渡辺専務理事の説明に対し、質問・意見の有無を確認し、議場に諮り、第7号議案は原案通り、承認・可決された。

第8号議案 男子体操平成27年度ナショナル強化指定選手

水鳥本部長より、以下12名の強化指定選手を説明した。

内村航平（コナミ）	田中佑典（コナミ）
加藤凌平（順天堂大学）	早坂尚人（順天堂大学）
野々村笙吾（順天堂大学）	田中和仁（徳洲会体操クラブ）
長谷川智将（日本体育大学）	萱 和磨（順天堂大学）
山室光史（コナミ）	神本雄也（日本体育大学）
白井健三（日本体育大学）	吉岡知紘（セントラルスポーツ）

議長は、水鳥本部長の説明に対し、質問・意見の有無を確認し、議場に諮り、第8号議案は原案通り、承認・可決された。

第9号議案 男子体操上月財団助成推薦選手

水鳥本部長より、次の5名の推薦選手を説明した。

3名+震災枠1名+ジュニア枠1名の5名

今林開人（順天堂大学）	千葉健太（順天堂大学）
岡 準平（日本体育大学）	古谷嘉章（仙台大学） 震災枠
村山寛人（フジスポーツクラブ）	ジュニア枠

議長は、水鳥本部長の説明に対し、質問・意見の有無を確認し、議場に

諮り、第 9 号議案は原案通り、承認・可決された。

第 10 号議案 女子体操 2015 年度ナショナル強化指定選手について

塚原本部長より、次の 12 名の強化指定選手を説明した。

杉原愛子（梅花高校）	笹田夏実（日本体育大学）
寺本明日香（中京大学）	湯元さくら（中京大学）
内山由綺（スマイル体操クラブ）	宮川紗江（セイント体操クラブ）
美濃部ゆう（朝日生命）	村上茉愛（日本体育大学）
井上和佳奈（筑波大学）	本田美波（尼崎高校）
畠田 瞳（セントラル目黒）	湯元ゆりか（ならわ体操クラブ）

議長は、塚原本部長の説明に対し、質問・意見の有無を確認し、議場に諮り、第 10 号議案は原案通り、承認・可決された。

第 11 号議案 女子体操第 28 回ユニバーシアード競技大会女選手団変更について

塚原本部長より女子選手交代についての報告があった。

5 月開催の NHK 杯で、鶴見虹子選手(日本体育大学)がアキレス腱断裂と診断され国内補欠の井上和佳奈(筑波大学)に交代し、国内補欠には村上茉愛選手（日本体育大学）を繰上げ、JOC への手続きも完了した。議長は、塚原本部長の説明に対し、質問・意見の有無を確認し、議場に諮り、第 11 号議案は原案通り、承認・可決された。

第 12 号議案 女子体操 2015 年度日韓合同合宿女子体操選考基準について

塚原本部長より、上記選考基準の説明を行なった。

女子体操枠 7 名 2015 年全日本ジュニア A クラス 決勝 1 位～7 位
辞退した場合は、A クラス 7 位以下を繰上げとする。

議長は、塚原本部長の説明に対し、質問・意見の有無を確認し、議場に諮り、第 12 号議案は原案通り、承認・可決された。

第 13 号議案 総務 NTC 体操・JISS 新体操・トランポリン練習場利用規程改定の件

遠藤総務委員長より、上記規程改定の趣旨及び内容の報告を行なった。

NTC 及び JISS 練習場につき、現状不合理分を改定し、共通事項として

利用資格、利用申込及び利用時間帯等を統一した。

議長は、遠藤総務委員長の説明に対し、質問・意見の有無を確認し、議場に諮り、第 13 号議案は原案通り、承認・可決された。

第 14 号議案 体操女子 リオ女子体操強化本部員追加の件

本議案は、追加事項として審議した。塚原本部長より、次の 2 名の追加説明があった。

総務 奥主貞子(全日本シニア体操クラブ連盟副専務理事)

総務 國分亮一(JSC 女子体操マルチサポートスタッフ)

具志堅副会長より、本部会議での議決権はあるかの質問があり、議決権はないとの塚原本部長からの回答。

男子体操に習い、名称はサポート・スタッフとすることとした。

議長は、塚原本部長の説明に対し、質問・意見の有無を確認し、議場に諮り、第 14 号議案は原案通り、承認・可決された。

以上で審議案件 14 件の全てを終了した。

報告事項 1 各執行理事の業務報告 第 1 回理事会資料 [別冊]

渡辺専務より、定款第 42 条に基づく会長及び業務執行理事は 2 回以上報告することが規定されているための資料です。詳細内容は省略する。

報告事項 2 男子体操 世界選手権日本代表選手

水鳥本部長より、NHK 終了時点の第 45 回世界選手権日本代表選手として内村航平、田中佑典及び加藤凌平の 3 選手の報告があった。

報告事項 3 専務理事・女子体操 日本代表選手団行動規範の導入について

渡辺専務理事より、女子体操日本代表選手団の行動規範を導入した。

今後は、男子体操・新体操・トランポリンについても、行動規範を導入したい。

① 女子体操日本代表選手における「行動規範」遵守事項: 8 項目

② 女子体操日本代表選手のコーチにおける「行動規範」遵守事項

報告事項4 男子体操 第1回ユニバーシアード代表合宿

水鳥本部長より、第1回ユニバーシアード合宿を次の通り実施する。

日時:平成27年6月25日(木)～6月27日(土) 選手 6名

6月27日試技会予定、合宿後、現地に向け、出発する予定。

9.閉 会 議長は、すべての事項の終了を確認し、14時10分閉会を宣言した。

平成27年6月14日

議事録署名人 二木 英徳

議事録署名人 水鳥 寿思

議事録署名人 監物 永三

議事録署名人 竹田 幸夫